

令和 7 年第 2 回調布市議会定例会について（報告）

1 会期（5 月 3 0 日～ 6 月 1 8 日までの 2 0 日間）

2 市長提出議案・市長報告 計 2 1 件（教育部関連 2 件）—全て可決・承認

	案件名	概要
1	報告第 1 0 号 一般財団法人調布 市武者小路実篤記 念館の経営状況に ついて	◎令和 6 年度決算状況 ・収入総額 1 億 4147 万 88 円 ・支出総額 1 億 3777 万 138 円 ・収支差額 369 万 9900 円 ・次期繰越収支差額 720 万 9599 円 ◎令和 7 年度予算額 ・予算総額 1 億 5174 万円余
2	報告第 1 1 号 令和 6 年度調布市 繰越明許費繰越計 算書について	◎翌年度繰越教育費総額（5188 万円余） 【内訳】 ・教科書・指導書購入費（2740 万円余） ・小学校・校舎設備整備事業費（2447 万円余）

3 陳情 1 件（うち，教育部関連 0 件）

4 一般質問 19 人（うち、教育部関連 9 人）

○青山 誠 議員（チャレンジ調布）

質問 要旨	2 市内小中学校における老朽化の対応と良好な学習環境の確保について (1) これまでの取組について (2) 今後の対応について
答弁 概要	(教育部長答弁) 市内小・中学校における老朽化対応のこれまでの取組について、お答えします。市教育委員会では、調布市公共施設マネジメント計画に基づき、学校施設を建築後 80 年程度使用していくことを前提に、部位ごとに定めた計画更新年数を踏まえ、老朽化対策や予防保全に取り組んでいます。校舎や体育館などの施設は、児童・生徒が安全に学校生活を送る場となるだけではなく、地震などの災害時における地域住民の避難所としての機能も担っています。このため、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の校舎等を対象とした耐震診断を平成 17 年度末までに実施しました。この診断結果を踏まえ、耐震補強工事を計画から 1 年前倒しとなる平成 22 年度末までに 全て完了し、地震に対する学校施設の安全性を確保しました。また、避難所となる体育館では、児童・生徒だけではなく、高齢者や障害のある地域住民の方々の使用も想定されることから、平成 27 年度からバリアフリースイールの設置をはじめとする避難所機能の整備を実施しました。加えて、小学校における 35 人学級編制標準への引き下げや児童・生徒の増加に対応するため、校舎を増築するなど学校施設の整備・改善に取り組むとともに、食物アレルギー対策に資する給食室の改修に取り組んでいます。更には、年々厳しさを増す暑さ対策として、小・中学校 28 校の特別教室や普通教室への空調設備の整備を平成 30 年度までに、また、体育館への空調整備にも取り組み、令和 3 年度までに全ての整備が完了しました。引き続き、市長部局と連携を図りながら、児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、計画的な学校施設の維持保全に取り組んで参ります。 市内小・中学校における良好な学習環境の確保への今後の対応について、お答えします。 市教育委員会では、調布市公共施設マネジメント計画の計画期間第Ⅰ期において、第四中学校の敷地を活用した図書館若葉分館を含む若葉小学校と第四中学校との一体的な施設整備と染地小学校の改築に向け取り組んでいます。 第Ⅱ期である令和 13 年度から令和 20 年度までの 8 年間における現時点での取組は、滝坂小学校や北ノ台小学校では単独の改築、第三小学校と第五中学校、杉森小学校と第三中学校においては一体的な施設整備など、小・中学校 6 校での改築を想定しています。 第Ⅲ期である令和 21 年度から令和 28 年度までの 8 年間における現時点での取組は、第一小学校、八雲台小学校及び緑ヶ丘小学校では単独の改築、上ノ原小学校と神代中学校においては一体的な施設整備など、小・中学校 5 校での改築を想定

	しています。 なお、本マネジメント計画については、調布市学校施設整備方針などを踏まえ策定していますが、昨今の人件費や建設資材の高騰を考慮し、年度間調整等のシミュレーションを行ったうえで、学校施設を含む公共施設マネジメント全体の中で、市長部局と連携を図りながら、次期調布市基本計画の策定時に時点修正を行って参ります。 内装改修などについては、シックハウス症候群への対応による工事の長期化など、学校運営への影響があることから、児童・生徒数の増加に伴う普通教室の改修工事とあわせて実施するとともに、部分的な修繕で対応しています。 また、若葉小学校・第四中学校のPFI事業においては、近年の児童・生徒の体格を踏まえ、教室のサイズを従来よりも大きめにするなどの設計を進めています。 引き続き、学校施設の建替えなどの機をとらえ、児童・生徒の良好な学習環境の確保に向け、取り組んで参ります。
--	---

○松野 英夫 議員(公明党)

質問 要旨	1 環境教育について (1) 現状の環境教育の取組について (2) 今後の環境教育の取組について
答弁 概要	(教育部長答弁) 現状の環境教育の取組についてお答えします。市立学校では、各教科等において課題を設定し、環境教育を実施しております。具体的には、小学校では第4学年の社会科において、飲料水・電気・ガスを供給する事業や廃棄物を処理する事業について、中学校では社会科公民的分野において、地球環境・資源・エネルギーなどの課題解決のために、省エネルギーやリサイクルの必要性について学習しています。また、小学校では、市内にある可燃ごみ焼却施設であるクリーンプラザふじみの見学を行っており、リサイクルや廃棄物処理の現場を見学することを通して、生活環境を支える事業が果たす役割について学習しています。そのほか、多摩川自然情報館や深大寺自然広場を活用するなど、学校の周辺環境に応じた学習に取り組んでいます。クリーンプラザふじみの見学を含めたこれらの取組は、子どもたちが環境との関わりについての理解を深めるために有効であることから、今後も継続して参ります。 今後の環境教育の取組についてお答えします。環境教育を充実させていくためには、環境教育における学びを児童・生徒の行動変容につなげていくことが重要であると認識しています。ペットボトルキャップの回収については、市の環境部門において既に取り組んでおり、市庁舎等で分別回収したペットボトルキャップを、市内の福祉団体が収集し、リサイクル事業者・製造メーカーにより、日用雑貨、成形品、資材、工業用部品などに再生されています。この取組は、児童・生徒が、日常生活

	の中で主体的に環境学習に取り組める内容であるといえます。今後は、学校においてもペットボトルキャップの回収ができるよう、市の環境部門と調整して参ります。
--	--

○磯邊 隆 議員（調布ミライ政策会議）

質問 要旨	2 学校給食の実情、児童への農業への理解について (1) 学校給食の食材の高騰化の対策について (2) 学校給食の米食の推進について (3) 総合的な学習での農業体験について
答弁 概要	（教育部長答弁） 学校給食の食材の高騰化への対策についてお答えします。学校給食は、文部科学省が定める「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスのとれた献立を提供することで、成長期にある児童・生徒の健康の増進を図るなど、食育を推進するうえで重要な教材です。このことから、市教育委員会では、今年度の給食費については、昨今の物価上昇を踏まえ、給食の質を落とすことなく提供できるよう、昨年度の1食当たりの給食費に10円程度の物価上昇分を上乗せし、学校給食補助金として支給しています。今後も、学校で使用する食材価格の動向を注視し、必要に応じて適正な給食費を算出するとともに、「調布市立学校給食物資食材取扱基準」に基づき、適切な食材の選定に努めて参ります。 学校給食の米食の推進についてお答えします。 昨今の米の価格については高騰が顕著であることから、各学校の栄養士は、献立の工夫や価格比較の徹底による業者選定など、コスト縮減に取り組んでおり、今年度においてもこれまでと同様に各校1週間当たり、概ね3回から4回程度の米飯回数を確保しています。 市教育委員会では、農林水産省の掲げる「米飯給食の着実な実施に向けた取組」を踏まえつつ、今後も、米飯の提供回数の維持に努めて参ります。 総合的な学習での農業体験についてお答えします。 総合的な学習の時間における体験活動は、児童・生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力などを育成する上で重要であると認識しています。 市立学校では、総合的な学習の時間等に、自然体験活動を含めた、児童・生徒の多様な体験活動の機会の充実を図っています。いくつかの市立学校では、自然との関わりや食の大切さを学ぶことを目的とした体験活動として、地域の特色を生かした農業体験を位置付け、米作りや野菜作りを実施しています。 具体的には、市内の農地や学童農園等において、種まきから収穫までの一連の作業を実際に体験することで、食に対する感謝の気持ちや農業への関心を高める機会となっています。この取組は、地域の農家や農業団体等の協力のもと実施しており、

	農家の方々から直接指導を受けることで、農業の知識だけでなく、地域との交流を深める機会にもなっています。 市教育委員会は、引き続き、地域協力者等と連携した取組を推進し、学校における農業体験を含めた体験活動の充実に向け取り組んで参ります。
--	---

○山根 洋平 議員（チャレンジ調布）

質問 要旨	1 調布市の教育行政について (1) 今後の教育行政に対する教育長の基本的な考え方について (2) 調布市教育委員会基本方針に対する教育長の見解について 2 プログラミング教育の推進と実践に向けた取組について (1) プログラミング教育を市立小中学校で行うことの意義について (2) プログラミング教育の充実に向けた課題について ア 市立中学校におけるプログラミング教育の現状について イ プログラミング教育環境としてのプラットフォームの確保について ウ 授業の充実に向けた研修体制について 3 子どもの健やかな育ちを実現するための取組について (2) 子どもの朝の居場所確保に向けた取組について ア みまモーニングの実施状況と今後の見通しについて (3) 子どもの食と栄養の確保について ア 学校給食における米飯の提供体制について イ 学校給食における木島平村産食材の提供について
答弁 概要	(教育長答弁) ただいま、山根洋平議員から、大きく4点にわたり御質問をいただきました。私からは、調布市の教育行政についてお答えいたします。 初めに、今後の教育行政に対する教育長の基本的な考え方についてお答えいたします。 私は本年4月1日に教育長を拝命し、この間、市立小・中学校、社会教育施設を巡回し、直接現場の状況を確認するとともに、職員との意見交換などを通じて、実態把握に努めて参りました。入学式、運動会、授業、社会教育施設の視察などを通じて、笑顔溢れる子どもたちの様子や、活き活きと活動される市民の皆様の様子を直接伺えたことで、調布の教育の未来に想いを馳せながら、その責任者として重責を果たすことに改めて身が引き締まる思いを感じたところです。 今後の教育行政に期待される役割として、全ての市民が、安全・安心な学習環境のもと、学ぶ楽しさを味わえる施策を通じて、調和と協調を重視する社会の実現やウェルビーイングの向上につなげることが重要であると考えます。とりわけ、子どもは、調布の「宝」、「未来への希望」であります。変化が激しい社会において、全ての子どもたちが、持続可能な社会の創り手の一人として、自らの人生を舵取りする力を身につけ、豊かな可能性を開花できるよう、本市における教育の充実・発展に取り組んで参ります。

私は、これまで都内公立小学校の教員をはじめ、校長・副校長、東京都教育委員会などにおける経験を含め、学校教育を専門に33年間勤めて参りました。この経験を踏まえ、私が教育長として大切に考えることは3点あります。

1点目として、学校は、子どもたちにとって安全・安心して過ごせる「安全基地」となることが大切です。学校は、事件・事故、犯罪、自然災害から子どもたちを守るだけでなく、子どもたちが互いの良さや違いを認め合い、自分の考えや気持ちを安心して表現し、失敗を恐れず挑戦することができる「多様性と包摂性」を備えた心理的な「安全基地」となることが重要であると考えます。調布の子どもたちが、安全・安心な環境で学ぶことで、心身ともに健やかに成長するとともに、これからの社会に必要な生きる力を身につけて欲しいと願っています。

2点目として、今後の教育は、個人と社会のウェルビーイングを追求することが大切です。子どもたちだけではなく、全ての市民が生きがいを感じられることで、個人のみならず社会全体の満足度や幸福度の向上につながるよう、市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり人がつながりみんなの願いでつくるまち」を目指し、社会教育施設における事業実施や団体の活動支援などを通じて、社会教育の発展・充実に取り組んで参ります。

最後に、3点目になりますが、調布の教育に取り組む姿勢として、「ミッション、パッション、イノベーション」が大切と考え、この間、市立小・中学校や市教育委員会の職員に伝えて参りました。調布の教育行政の責任者として、「使命感ミッション」をしっかりと認識したうえで、実現に向けた「熱い情熱パッション」を原動力とし、全職員一丸となって取り組むことで、調布ならではの「新たな価値イノベーション」が得られるよう、教育課題の解決に向け、スピード感を持って全力で取り組んで参ります。

次に、調布市教育委員会基本方針に対する教育長の見解について、お答えいたします。

調布市教育委員会基本方針は、調布市教育委員会教育目標の実現に向けて策定したもので、5つの基本方針から構成され、各基本方針に、教育プランで掲げた施策、事業を紐付けることで、教育施策を総合的に推進するものです。

今年度は、教育プランの3年次目として、全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入による魅力ある学校づくりの推進、不登校児童・生徒への支援や特別支援教育の推進による個に応じたきめ細かな支援の充実、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備を始めとした学校施設整備の推進など、教育プランで位置付けた事業のほか、新たに、グローバルな人材の育成に向けた「中学生海外体験学習事業」や、朝の小一の壁対策として「みまモーニング」を実施するなど、教育プラン策定後の社会的潮流に対応した事業にも取り組んでいます。

様々な教育課題に対応するためには、これまで以上に市長部局との連携や、家庭・地域との協働が重要であります。このことに意を用いながら、教育プランで位置付けた各施策・事業を計画的に推進していくほか、新たな教育課題への対応についても積極的に取り組んで参りますので、議員の皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。その他の御質問については、担当からお答えいたします。

(教育部長答弁)

私からは、プログラミング教育の推進と実践に向けた取組、子どもの朝の居場所確保に向けた取組及び子どもの食と栄養の確保についてお答えします。

はじめに、プログラミング教育の推進と実践に向けた取組についてお答えします。

プログラミング教育は、児童・生徒の発達段階に応じて、物事の動作や順序を理解して効率的に意図した動作や結果を導くためのプログラミング的思考を育成していくことや、身近な生活でコンピュータが活用されていることに気付き、よりよい人生や生活に生かそうとする態度を涵養することにつながるものであると認識しています。

市教育委員会は、児童・生徒の発達段階に応じて楽しみながらプログラミングに触れることができるよう、1人1台端末を活用したオンライン型の教材や、センサーやスイッチをアプリケーションで動かすことができる様々な教材を全校に整備しています。

他方、プログラミングを含むICT教育について、市立小・中学校全校で大きな差異なく推進するためには、共通のプラットフォームとなるよう教育環境を整備することに加えて、教員のICTを活用した指導力の向上が必要であると認識しています。

市教育委員会は、機器の使用に関する質問や故障時の問い合わせに対応するためのヘルプデスクを設けるほか、ICT支援員が定期的に学校を訪問し、各校のニーズに応じた研修会や、授業でのICT活用に関する相談、端末のトラブル対応など、きめ細かに対応しています。

今後も、プログラミングを含むICT教育のより一層の推進に向け、学校現場のニーズを把握しながら、ソフト面及びハード面において必要な支援の充実に努めて参ります。

次に、子どもの朝の居場所確保に向けた取組についてお答えいたします。

「みまもーニング」については、いわゆる「朝の小一の壁」対策を目的に、本年5月7日から試行実施しています。実施校は、昨年の保護者アンケートにおいて利用希望が多かった4校を選定し、午前7時30分から8時15分まで、体育館などで見守り員が児童を見守っています。

利用児童数は、5月末日までの4校合計で、延べ398人、1日当たり各校平均6人となっており、落ち着いた環境で児童を見守ることができております。

この間、試行実施するに当たっての主な課題は、早朝に従事できる人材の確保です。

今後の取組については、先ほどの課題を含め、試行実施校の取組を検証したうえで、9月以降、順次拡充に向けた検討を進めて参ります。

次に、子どもの食と栄養の確保についてお答えします。

はじめに、学校給食における米飯の提供体制についてです。

昨今の食材費の高騰は、一般家庭と同様に学校給食にも影響を及ぼす課題として

	認識しており、特に米の価格の高騰は顕著であることから、市教育委員会では、今年度は、昨年度の１食当たりの給食費に物価上昇分として１０円程度を上乗せし、学校給食補助金として支給しています。 また、農林水産省の掲げる「米飯給食の着実な実施に向けた取組」を踏まえつつ、各学校の栄養士は、献立の工夫や価格比較の徹底による業者選定など、コスト縮減に取り組んでおり、今年度においてもこれまでと同様に各校１週間当たり、概ね３回から４回程度の米飯回数を確保しています。 今後も、文部科学省が定める「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスのとれた給食を提供して参ります。 次に学校給食における木島平村産食材の提供についてです。 市立小・中学校の学校給食においては、これまでも可能な範囲で木島平村産の食材を使用した給食を提供してきました。 今後も、市立小・中学校全校で木島平村産の食材の使用を継続するとともに、今年度は木島平村との姉妹都市盟約４０周年を迎えることから、市教育委員会では、夏と秋に「木島平村週間」を設定し、その期間の中で各学校が木島平村産の食材を積極的に取り入れた給食を提供して参ります。
--	---

○澤井 慧 議員（日本維新の会）

質問 要旨	１ 通学路の安全対策について （１） 見守り体制について
答弁 概要	（教育長答弁） 通学路の安全対策について総括的にお答えします。 登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が全国で相次いでいる中、市教育委員会としても、児童・生徒の命を守るために通学路の安全対策を継続することは非常に重要であると認識しています。 市教育委員会では、調布市教育プランにおいて、児童・生徒の安全確保の推進を主要事業に掲げ、安全・安心な学校づくりを進めています。具体的には、通学路防犯カメラ及び通学路標示板の適切な維持管理や通学路合同点検の実施、通学路マップによる児童及び保護者への注意喚起など、交通安全と防犯の両面から様々な取組を実施しています。 また、各小学校においては、児童が通学路を安全に通学できるよう、ＰＴＡや地域のボランティアによる見守り体制を整備しています。 今後も、市や調布警察署等の関係機関と連携を図りながら、学校、保護者、地域とともに通学路の安全対策に取り組んで参ります。 （教育部参事答弁） 通学路の見守り体制についてお答えします。 市教育委員会では、学校やＰＴＡ、地域のボランティアの皆さんの御協力により、全市立小学校で通学路の見守り体制の充実と安全確保の徹底に努めております。 その中で、踏切周辺や交通量が非常に多く危険である箇所など、ＰＴＡや地域の

	方による見守りでは安全確保が困難となる特殊な要因が発生した場合、市教育委員会は学校やPTAからの要望を踏まえ、安全確保体制の整備が必要と判断した通学路に、見守り員を配置しています。現在、調布市市民サービス公社、調布市シルバー人材センター及び民間警備会社への業務委託により、市立小学校5校の通学路に見守り員を配置し、各学校の状況に応じた安全対策を実施しています。 また、市教育委員会は、見守り活動による安全対策を補完するため、市立小学校の通学路を撮影する防犯カメラを合計175台運用するほか、毎年、学校、PTA、市や調布警察署と合同で通学路の安全点検を実施し、各担当部署と連携を図り、実施可能な対策を進めています。 今後も、学校やPTA、地域と通学路における課題を共有しながら、更なる安全対策を推進できるよう、関係機関との連携を図って参ります。
--	--

○榊原 登志子 議員（立憲民主党）

質問 要旨	1 「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて (2) 多文化共生社会の充実に向けた具体的な取組について
答弁 概要	(教育部参事答弁) 私からは、学校における多文化共生社会の充実に向けた具体的な取組についてお答えいたします。 市立学校には、外国人児童・生徒や外国につながりがある児童・生徒が一定数在籍しています。これらの児童・生徒の多くは、固有の母語や文化をもち、国籍を問わず共に学ぶことを通して、互いの長所や特性を認め、広い視野をもつなど、多様性を尊重する態度を育むことができるほか、これからの国際社会、多文化共生社会に必要な能力や態度を身に付ける機会となります。 市立学校では、児童・生徒の国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、ネイティブスピーカーであるALTを活用し、指導の充実に努めています。 また、中学校では、体験型英語学習施設「tokyo global gateway green springs」での英語体験を行い、生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感することで、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力の育成に取り組んでいます。 さらに、異文化理解・国際交流の取組では、オリンピック・パラリンピック教育を継承した学校2020レガシーとして、豊かな国際感覚が醸成されるよう、外国人留学生や大使館との交流など、学校毎に工夫した教育活動に取り組んでおります。 他方、市教育委員会では、学校生活での日本語による日常会話が困難であり、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語指導講師の学校派遣や、教育会館で日本語指導教室を通年で開催するなどの支援を行っております。 令和7年度からは、市立中学校第2学年の生徒を対象に中学生海外体験学習事業を新規にスタートさせました。この事業は、次代を担う調布市の中学生が外国の文化、生活、価値観を直接体験する機会を提供し、国際的な視野を広げることを目的とし、夏休み期間中に9日間の日程で行い、生徒20人がオーストラリアのパーズを訪問します。生徒たちはホームステイや現地校で授業を受けるなど、異文化に触

	れる貴重な体験をする予定です。帰国後には、現地での交流や体験を共有する報告会を開催するなど、得られた学びを発信します。 市教育委員会は、引き続き、全ての児童・生徒が、多様な言語や文化、価値観について理解し、互いを尊重しながら学び合い、異文化理解や多文化共生の考え方が根付くよう取組を進めて参ります。
--	---

○鈴木 ほの香 議員（れいわネット・にじいろの会）

質問 要旨	1 性教育について (1) 学校教育における性教育の取組について (2) 人権教育としての性教育の在り方について (3) 教員の研修、学びについて
答弁 概要	(教育部長答弁) 学校教育における性教育の取組についてお答えします。 学校における性教育は、学習指導要領において、児童・生徒の発達段階を考慮して、学校教育活動全体を通じて、適切に行うことと示されています。 市教育委員会は、インターネット等の普及により、様々な情報をいつでも容易に入手できるようになっている中、児童・生徒一人一人が性に関する基本的な知識を身に付け、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことが重要であると認識しており、これまでも学校に対し、東京都教育委員会が作成した「性教育の手引」を参考に、性教育の基本的な考え方や指導事例等を十分に理解し、実施するよう指導・助言を行っております。 また、一部の中学校では、東京都教育委員会の指定を受け、産婦人科医を講師として招へいした「性教育の授業」を実施しています。この取組では、本来高等学校で取り扱う内容である「避妊法」「人工妊娠中絶」等を、発展的な学習として実施しました。授業後には、生徒や保護者等へアンケートを実施し、学習の振り返りに活用しています。 次に、子どもへの暴力防止プログラムについてです。市立小・中学校においては、当該プログラムを取り入れておりませんが、発達の段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育である「生命（いのち）の安全教育」を実施しております。国は、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」として広報・啓発を集中的に実施していることから、市教育委員会としても、この時期に合わせ、学校に対して、「生命（いのち）の安全教育」を児童・生徒の発達段階や学校の状況を踏まえて実施するよう依頼しています。 市教育委員会は、引き続き、学校が学習指導要領の趣旨を踏まえ、「性教育の手引」を活用しながら、児童・生徒の発達段階や個々の状況に応じて、性教育を適切に進められるよう指導して参ります。

	(教育長答弁) 人権教育としての性教育のあり方についてお答えします。 市教育委員会では、調布市子ども条例の視点を踏まえ、各学校での人権教育を推進しています。 学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行われる教育であると認識しています。 このため、性教育は、人間の性を人格の基本的な部分として、生物的側面、心理的側面、社会的側面に加え、生命尊重の観点から、総合的に指導することが大切であると捉えています。 性の多様性については、児童・生徒が自分らしさを発揮し、生き生きと学校生活を送ることができるようにするために、性には多様性があり、互いに尊重し合うことが大切であることなどを、学校の教育活動全体を通じて行っております。 (教育部長答弁) 教員の研修、学びについてお答えします。 適切な性教育の実施に向けて取り組む上で、研修の果たす役割は重要であると認識しています。 学校が、性教育の基本的な考え方や指導事例等を十分に理解し、教職員の共通認識の下、家庭・地域とも連携を図れるよう、市教育委員会は、学校に対して、国や東京都が実施する研修等を案内するとともに、こども家庭庁等のパンフレットのほか、東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムや性教育の手引きなどの指導資料の活用を促しております。 市教育委員会は、引き続き、学校や保護者、地域に対して、国や東京都が作成した資料を周知するなど、学校が適切な性教育の実施に向けて取り組めるよう支援して参ります。
--	--

○清水 仁恵 議員（チャレンジ調布）

質問 要旨	1 共生社会実現へ ～進化するデジタル技術の活用を～ (2) 具体的施策について
答弁 概要	(教育部参事答弁) 私からは、電子図書館についてお答えします。 電子図書は、図書館に来館することなく貸出・返却ができるなどのメリットがある一方で、電子化された図書がまだ少なく、利用者が希望する新刊の文芸書等がないことや、システム導入・運用にかかる経費が高額であるなどの課題があることも認識しています。導入した自治体でも、当初は新しいサービスに対する期待感から利用されるものの、読みたい本が見当たらないなどの理由から、一定期間後は利用が進まない、といった状況があることも把握しています。 また、視覚障害者専用電子図書館については、視覚障害者に特化した利用しやすい

	さがある一方で、一般の電子図書館同様、電子化された図書が少なく、新刊の文芸書等がないこと、電子図書館システムを導入しないと利用できないことなどの課題も認識しています。 現在、市立図書館では、視覚障害者など文字を読むことが困難な方々に向けて、デイジー図書の提供や対面での音訳を行っております。デイジーとは、利用しやすい電子書籍の国際標準規格で、「視覚障害者等情報総合ネットワークサピエ」のWEBサイトから自分のパソコンやスマートフォンにダウンロードして、場所や時間を問わず利用することができ、新刊のリクエストにも対応できるほか、蔵書データも豊富なことから、幅広く利用されています。これを利用する環境がない方には、市立図書館がデイジー図書のダウンロードや機器の貸出を行い、昨年度は約2000件の利用がありました。 こうした状況から、電子図書館の導入については、提供する出版社やシステムの動向、他自治体の動向を注視するとともに、だれもが気軽に読書を楽しめる環境づくりを目指して、今後も図書館におけるデジタル技術の活用について調査研究して参ります。
--	---

○田村 ゆう子 議員（日本共産党）

質問 要旨	2 ジェンダー平等社会の実現に向けて (3) 学校における取組について (4) 子どもたちへの人権教育について
答弁 概要	(教育部長答弁) 学校における取り組みについてお答えいたします。 市教育委員会は、インターネット等の普及により、様々な情報をいつでも容易に入手できるようになっている中、児童・生徒一人一人が性に関する基本的な知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことが課題であると認識しています。 学校における性に関する指導は、学習指導要領において、児童・生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて、適切に行うことと示されています。 こうしたことを踏まえ、市教育委員会は各学校に対し、東京都教育委員会が作成した「性教育の手引」を参考に、基本的な考え方を十分に理解した上で、全教職員の共通認識の下、性教育を実施するよう指導しています。具体的には、小学校の体育科・保健領域において、思春期の体の変化について取り扱い、中学校の保健体育科・保健分野において、心身の機能の発達と心の健康について取り扱うこととしており、月経についても位置付けております。 市教育委員会として、引き続き、学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた性教育が適切に行われるよう、各学校に指導して参ります。 次に、市立小・中学校での生理用品の設置については、全市立小・中学校の保健室において必要に応じて配付しているほか、学校の状況に合わせてトイレにも配備しています。現在、トイレに配備している学校は、中学校では全校に、小学校では

17校に至っています。

小学校全校でのトイレ配備については、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校の状況も把握しながら検討して参ります。

子どもたちへの人権教育についてお答えいたします。

市教育委員会は、児童・生徒一人一人が、人権の意義や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようにする上で、人権教育の果たす役割は極めて重要であると認識しています。

そのため、各学校において、人権教育の全体計画を作成し、相手を尊重し思いやることや、偏見や差別意識を解消することの大切さなどについて、特別の教科道徳をはじめ教育活動全体を通じて組織的・計画的に指導しております。

こうした指導に当たっては、教職員の人権感覚を更に磨いていくことが必要であると捉えています。

そこで、市教育委員会では、毎年度、人権教育推進委員会の設置や若手教員育成研修などの実施を通して、教職員に対し、人権尊重の理念の十分な理解や人権感覚の醸成を図っています。昨年度は、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の指定を受けた神代中学校において、二年間の人権教育の取組を発表する機会を設け、成果を市内全校に広めました。

市教育委員会は、引き続きこうした取組を通して、人権教育を一層推進して参ります。